

○児童生徒の感染状況並びに市立小中学校の学級閉鎖等の実態について

1 児童生徒の感染状況（令和4年2月15日現在）

○1月7日～1月31日 小学校 309人 中学校 119人 合計 428人

○2月1日～2月15日 小学校 316人 中学校 80人 合計 396人

※保護者から学校に連絡があった人数について、市教委にて集計

2 市立小中学校の学級閉鎖等の実態（令和4年2月15日現在）

○学校閉鎖 1校 学年閉鎖 5学年 学級閉鎖 36学級

【参考】

越谷市立小学校 30校 越谷市立中学校 15校

本市では、次のような基準で臨時休業措置を実施している。

○学級閉鎖：1学級で1人の陽性者を確認した場合、その学級を2日間の臨時休業とする。

○学年閉鎖：1学年の2つ以上の学級を閉鎖する場合、その学年を2日間の臨時休業とする。

○学校閉鎖：学校で2つ以上の学年を閉鎖する場合、その学校を2日間の臨時休業とする。

※2日間は、濃厚接触者の探知と消毒作業を実施するため。必要に応じて延長もあり得る。

分散登校の実施（期間の延長）

(1)期間 令和4年2月1日（火）～2月10日（木）

令和4年2月14日（月）～2月24日（木）

(2)実施方法 ・学級を、午前に登校するグループと午後に登校するグループに分ける。

(3)給食 ・グループに関わらず、全児童生徒に提供する。

【お問い合わせ】

学校教育部 学務課長 青木

電話 048-963-9291